

行財政改革アクションプラン 改定案 概要

令和5年11月21日
総務部

行財政改革アクションプラン 改定の方向性（案）

- 新幹線が開業し、中部縦貫道の全線開通など高速交通網が整備され、交流人口が一層拡大する見通し
- 一方、人口減少が進展し人材確保が困難となる中、県全体の力を結集して地域課題に対応していく必要

⇒ 未来の県政を担う**人材の確保・育成**と、**組織力強化**により、安定かつ効率的な組織基盤を築くとともに、**官民共創**により県政の推進体制を強化し、「チームふくい」で県民主役を実現する行財政改革を実施

<プランの全体像>

官民共創

官民がつながり、チームふくいを実現
(官民共創、市町協働、D X 推進)



県民主役の県政を推進



人材の確保・育成

多様な人材が集まり、育ち、躍動する県庁
(職場づくり、採用・育成、働き方改革)

組織力強化

連帯感、効率性、生産性を高め、チャレンジが生まれる県庁
(業務改善、生産性向上、健全財政)

行財政改革アクションプラン 改定後の施策体系（案）

<施策体系>

（1）官民がつながり、チームふくいを実現

【方針1】 クレドを推進し、官民共創で地域課題を解決

【方針2】 市町協働を深化し、地域の未来づくりをバックアップ

【方針3】 県と県民をつなぐ、便利でやさしいDXの推進

（2）多様な人材が集まり、育ち、躍動する県庁

【方針4】 多様な人材が最大限の力を発揮し、誇りとやりがいを持って働く職場づくり

【方針5】 主体的に成長し、自らキャリアを創造できる人材を柔軟に育成

【方針6】 場所や時間、既成概念にとらわれない次世代の働き方改革を徹底的に実行

（3）連帯感、効率性、生産性を高め、チャレンジが生まれる県庁

【方針7】 デジタルを前提とした徹底的な業務改善

【方針8】 連帯感を生み出し、効率性と生産性を高める組織運営

【方針9】 健全財政の堅持

<計画期間>

令和6年度～令和10年度（5年間）

(1) 官民がつながり、チームふくいを実現 ①

【方針1】 クレドを推進し、官民共創で地域課題を解決

- ・ クレドに基づく徹底現場主義や政策デザインを通じ、県と市町、民間、大学、県民等のつながりを創出
- ・ 事業の構想段階から官民が連携し、柔軟に人事交流を行うデジタル先進県ふくいの「官民共創モデル」を作りながら、県単独では対応困難な課題を解決し、地域力を強化

- クレドに基づく徹底現場主義の実践、OODAループによる機動的改善、タスクフォースによる課題解決
- デザイン思考とEBPMに基づく「政策デザイン」により、県民目線で質の高い政策を実現
- デジタル時代の官民共創モデルを拡大
 - ・ 連携協定等によるコラボ事業の創出、人材バンクによる連携事業への人的支援と民間人材の受入れ（副業人材や人材派遣型の企業版ふるさと納税の積極活用 等）
 - ・ サービス連携基盤を活用した官民共創による新たなサービスの創出、民間のビッグデータを活用した社会実装事業の推進
- 産学官連携研究の一層の推進（北陸デジタルものづくりセンター、かつみ水産ベース、県立大学 等）
- 県内企業との人事交流促進、自治会活動の活性化、地域おこし協力隊の受入拡大

(1) 官民がつながり、チームふくいを実現 ②

【方針2】 市町協働を深化し、地域の未来づくりをバックアップ

- ・ 県と市町の職員交流や事業支援、土木・建築・林学などの技術職派遣を継続・拡大
- ・ 県と市町の協働を相互に深めながら、防災やDX、水道事業等の広域連携を推進し、県全体の行政サービスを向上させていく施策を推進

- 県・市町が共通のコミュニケーションツールを活用し、相互の情報交流を活発化
(県職員が市町役場で勤務できる仕組みを検討し、県・市町が一体的に業務に取り組む体制を整備)
- 市町への技術職派遣の拡大、技術職がリモートで市町業務をサポートする新たな支援体制の検討
- 防災部門やデジタル部門等における人事交流を継続・拡大し、県全体でレベルアップを実現
- 自治体連携による消防・防災体制の強化、水道事業など広域連携の推進

(1) 官民がつながり、チームふくいを実現 ③

【方針3】 県と県民をつなぐ、便利でやさしいDXの推進

・ 県民の利便性と生産性の向上を目的として、行政手続きの完全オンライン化やアナログ規制の見直しを積極的に進めるとともに、デジタル広報などを積極的に展開しながら、アナログ手法の併用や職員によるサポートなど、すべての県民が県政情報にアクセスできる環境作りを推進

- 行政手続きの完全オンライン化によるノンストップ行政サービスを拡大するとともに、プッシュ型行政サービスやデジタル格差に配慮したサポート体制を確保し、誰一人取り残されないデジタル社会づくりを一体的に推進
- 外国人や高齢者、障がい者等、すべての県民がアクセスできるインクルーシブな県政情報の発信
- 電子契約やオンライン請求の実現など、財務事務のデジタル化による民間事業者の負担軽減
- アナログ規制の見直しにより、定型業務の省人化や各種手続きの効率化を推進
- サービス連携基盤を活用したデータ連携による新たなサービスの創出、マイナンバーカードの利活用拡大による個人に応じたサービスの提供
- 電子申請をはじめ、市町と共同のシステム活用を促進し、県と市町が一体となって行政サービスの利便性を向上

(2) 多様な人材が集まり、育ち、躍動する県庁 ①

【方針4】 多様な人材が最大限の力を発揮し、誇りとやりがいを持って働く職場づくり

- ・ 公務員志望者が減少し、人材確保が困難となる中、社会人採用の拡大や採用方法の多様化、県職員の魅力を伝えて多様な人材を呼び込むための新たな施策を実行
- ・ 若手からベテラン、女性、民間経験者、障がいのある職員など、多様なキャリアや知見を持つ職員が、意欲や能力に応じて適材適所に登用される環境づくりと併せ、満足度調査等を通じて働きがいの向上につなげる施策を実行

- 社会人採用の拡大と採用方法の多様化（公務員経験者採用、退職者ネットワーク、地域枠採用 等）
- プロジェクト参画型インターンシップの創設
- 女性活躍の推進（女性管理職への積極登用、職域の拡大）
- 障がい者雇用の促進（採用前プレ雇用の積極実施、ハートフルオフィスの体制強化と庁内の職域拡大）
- ベテラン職員の職場トレーナー活用によるナレッジマネジメント推進、人材バンクによるセカンドキャリア支援
- 管理職のマネジメント力向上の観点から、人事評価や所属長等マネジメント能力評価の制度見直し
- 職員満足度調査を活用した組織開発

(2) 多様な人材が集まり、育ち、躍動する県庁 ②

【方針5】主体的に成長し、自らキャリアを創造できる人材を柔軟に育成

・ 職員が、県庁内外で様々な経験を得て業務に活かしていく仕組み作りや、職員1人1人のキャリア形成と成長をサポートし、自らキャリアを創造・形成できる環境作りなど、複雑多様化する行政課題に柔軟に対応できる人材育成策を実行

- キャリア形成支援のための1on1ミーティング推奨、交流の場の拡大(fika等)
- 若手の挑戦応援・積極登用
(チャレンジ制度や庁内インターンシップの拡充等)
- 地域団体での兼業や、県内企業への研修派遣を促進する仕組みづくり(人材バンク等)
- 海外大学院・国際機関への派遣拡大によるグローバル人材の育成強化
(県内大学と連携し、海外機関との人事交流ネットワークを形成等)
- キャリア形成を応援する体制強化(先輩職員講師による研修拡充、部下育成姿勢に対する評価等)

(2) 多様な人材が集まり、育ち、躍動する県庁 ③

【方針6】 場所や時間、既成概念にとらわれない次世代の働き方改革を徹底的に実行

・テレワークやフリーアドレス、フレックスタイム制の推進など、時間と場所にとらわれない多様な働き方を選択できる職場作りや、すべての職員が不安なく育児休業を取得できる環境作りなど、職員の働きやすさを高めていくための施策を実行

- 男女ともに育児休業の取得率100%を達成、男性育休は原則3か月以上を推奨
- オフィスの100%フリーアドレス化に併せて職員の出勤率を低減させ、県庁に新たな共創空間を創出
- 仕事の質や内容に応じて柔軟に職場を変える、ハイブリッドワークの推進
- フレックスタイム制を柔軟に活用した選択的週休3日勤務の拡大

(3) 連帯感、効率性、生産性を高め、チャレンジが生まれる県庁①

【方針7】 デジタルを前提とした徹底的な業務改善

- ・ 県民サービスの向上や新しいチャレンジに充当する生産性の高い業務時間を生み出すため、生成系AIなど、新技術を積極的に活用した既存業務の省力化や、定型業務のアウトソーシングに徹底的に取り組み、業務の一層の生産性向上を進める施策を実行

- ローコードツールや生成系AIなど、先進技術をフル活用した業務効率化や品質向上の推進
- 財務会計システムの再構築による会計事務等の電子化・効率化、内部統制の強化
(入力作業の削減による業務効率化、サポート機能の充実による会計事務等の精度向上 等)
- アウトソーシングの拡大による定型業務の省人化、超過勤務の縮減
- 職員が提案する通常業務の改善策を組織的に実行していく仕組みを整備し、内発的に業務改善が進展する組織体制を構築
- デジタル前提の業務改善の取組みを県庁以外にも波及させ、県全体で改善に取り組む社会作りを推進

(3) 連帯感、効率性、生産性を高め、チャレンジが生まれる県庁②

【方針8】 連帯感を生み出し、効率性と生産性を高める組織運営

- ・ 激しい社会変化に柔軟に対応していくため、適正規模の職員数を計画的に維持・確保
- ・ 組織や業務の集約・合理化、機能強化を図りながら、業務負担の突発的な増加や偏りを組織全体で支え、改善していく体制を構築し、効率的で生産性の高い組織づくりを進めるための施策を実行

- 適切な定数管理と人事配置
(本県の行政規模と今後の行政需要を踏まえた適正水準の職員数確保)
- 組織や業務の集約・合理化、機能強化
(社会情勢を踏まえた出先機関の移転・統廃合や業務集約、機能強化、有効活用策等の検討)
- 組織力の強化、職員負担の軽減と連帯感の醸成
(繁忙部門のダブルセクション拡大、ジョブシェア制度の導入、土木事務所の防災体制見直し 等)

(3) 連帯感、効率性、生産性を高め、チャレンジが生まれる県庁③

【方針9】 健全財政の堅持

- ・ 歳入の確保や歳出の合理化に取り組み、大型主要プロジェクトや子育て応援策に必要な財源を確保
- ・ 将来の財政需要を踏まえた収支見通しを毎年度策定するとともに、財政指標目標を設定し、健全財政を堅持

○ 「歳入の確保」および「歳出の合理化」

- ・ 国庫、有利な起債、企業版ふるさと納税制度、ふるさと融資制度など、あらゆる財源を活用し、大型プロジェクトに対応
- ・ ネーミングライツや広告収入など、県有資産を活用した歳入の確保
- ・ 子育て応援策や庁舎改修など、将来の財政需要に備え、基金を積立て
- ・ 公共施設等総合管理計画を改定し、施設の長寿命化を推進

○ 「財政指標の目標設定」および「県民への公表」

- ・ 今後10年間の財政収支見通しを毎年度策定、財政指標の目標を設定
- ・ 基金残高や県債残高などの財政状況について県民にわかりやすく公表

目標設定 ①

○施策方針ごとに評価指標を設定し、当該指標に基づき、施策の進捗・達成状況を毎年度評価

施策方針		施策の目標(案)	評価指標(案)
方針 1	クレドを推進し、官民共創で地域課題を解決	クレドに基づく徹底現場主義や政策デザイン等を通じ、官民共創を実現	<ul style="list-style-type: none"> ・クレドの浸透度、実践率 ・毎年度、各取組みの達成状況を個別に評価
方針 2	市町協働を深化し、地域の未来未来づくりをバックアップ	県と市町がお互いに協働体制を強化し、県全体の行政サービスを向上	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各取組みの達成状況を個別に評価 ・市町への技術職派遣数
方針 3	県と県民をつなぐ、便利でやさしいDXの推進	行政手続き等における県民の利便性を更に向上させ、すべての県民が県政情報にアクセスできる環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各取組みの達成状況を個別に評価
方針 4	多様な人材が最大限の力を発揮し、誇りとやりがいを持って働く職場づくり	多様な人材を計画的に確保するとともに、意欲や能力により適材適所に登用する環境を整備し、働きがいを向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きがい等に関する職員満足度 ・採用計画に基づく職員確保率 ・女性管理職の登用率 ・障がい者の法定雇用率

目標設定 ②

施策方針		施策の目標(案)	評価指標(案)
方針 5	主体的に成長し、自らキャリアを創造できる人材を柔軟に育成	県庁内外で様々な経験を得ながら自らのキャリアを形成し、複雑多様化する行政課題に柔軟に対応できる人材を育成	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成に関する職員満足度 ・職員によるキャリア形成の実施状況(民間派遣など)
方針 6	場所や時間、既成概念にとらわれない次世代の働き方改革を徹底的に実行	すべての職員が、様々な状況に応じて多様な働き方を選択できる環境を作り、職員の働きやすさを向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスに関する職員満足度 ・休暇取得日数、超過勤務時間 ・育児休業取得率
方針 7	デジタルを前提とした徹底的な業務改善	デジタル技術を積極活用した定型業務の効率化や精度向上等により、生産性の高い業務時間を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善による業務削減時間 ・業務改善の取組み件数 ・内部統制の不適合件数
方針 8	連帯感を生み出し、効率性と生産性を高める組織運営	行政規模に応じた適正水準の職員数を計画的に維持・確保しながら、組織全体として行政課題に対応していく体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン期間中の毎年の職員数 ・組織体制見直しの取組み状況
方針 9	健全財政の堅持	収支見通しに基づき健全財政を堅持しながら、財政の状況を県民にわかりやすく公表	<ul style="list-style-type: none"> ・各種財政指標 〔 財政調整基金の残高、県債残高、 将来負担比率 〕